

湯河原町高齢福祉担当からのお知らせ

令和5年度2・3月版 (No.17)

# じー G ・ じー G クラブゆがわら

「G. G」とは、グランド・ジェネレーション（最上級の世代）の略称です。

若々しく年を重ね、豊かな知識と経験をもち、さまざまなスタイルで人生を楽しむ時代の年長者をいいます。

地域支え合い推進員が、元気な高齢者を中心とした自主的な活動団体を訪問・紹介します！

## 活動紹介

## 青空カフェ

「認知症」は、いまや特別な病気ではありません。

- 地域の方々の理解と交流で普通に暮らし続けるために6人のシニアが立ち上げた「認知症カフェ」です。
- 認知症の人と家族  
もの忘れなどが気になる人  
認知症の人などを応援したい人  
認知症のことを知りたい人  
などのご参加お待ちしております。



次回は 2月21日 (水)

防災コミュニティセンター206 会議室 で開催します

【活動場所】 防災コミュニティセンターなど

【活動日時】 偶数月の第3水曜日 10:00 ~ 12:00

【参加費】 1回 200円

【連絡先】 室伏 ☎ 090-2766-6455  
(10:00~16:00)

# 便利な高齢者福祉サービスの紹介



## 第17回 (※2巡目) 成年後見制度利用支援事業

- 成年後見制度の利用申立て手続きの相談支援や、利用申立てに係る費用及び成年後見人に対する報酬の助成などを行う事業です。

### 【成年後見制度とは・・・】

- 認知症や障がいなどによって、判断能力が不十分な方が、社会で不利益や被害を受けることがないようにするための制度です。
- 日ごろの生活や将来の暮らしに不安がある方は、成年後見制度の利用について考えてみましょう。

### ● サービスの概要

|      |  |
|------|--|
| 対象者  | <ul style="list-style-type: none"><li>● <u>次の要件をすべて満たす 65 歳以上の方を対象とします。</u><ul style="list-style-type: none"><li>(ア) 認知症などで、日常の判断能力が衰えている方</li><li>(イ) 申立ての支援・協力のできる親族がいない方</li><li>(ウ) 本人保護等のため、申立て支援を行うことが必要と認められる方</li></ul></li></ul>  |
| 支援内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>● <u>申立て書類を、町が作成します。</u><br/>財産調査や親族調査などに基づく必要書類の作成や、家庭裁判所に対する申立て手続きを町が支援します。</li><li>● <u>申立て費用を原則、町が負担します。</u><br/>申立手続きに必要な費用（申立手数料・登記手数料・鑑定料など）は、原則、町が負担します。<br/>ただし、費用の負担能力があると認められる場合は、家庭裁判所の審判に基づき、本人の負担となります。</li><li>● <u>後見人に対する報酬を助成します。</u><br/>成年後見人に対する報酬を助成します。<br/>なお、助成する額は、1月当たり 18,000 円～28,000 円の範囲において、家庭裁判所の審判に基づき決定します。</li></ul> |

### ● よくある質問

#### ■ 申立手続きには、どの程度の費用が必要ですか？

⇒ 一般的には、後見申立手数料・登記手数料（6,870 円）のほか 必要に応じて鑑定料（10～15 万円程度）などの費用が必要になります。

### 高齢者の身近な相談窓口 ～ お気軽にご相談ください ～

【名称】 湯河原町地域包括支援センター ☎ 60-0222

【場所】 吉浜 1906 番地（介護老人保健施設ニューライフ湯河原内）

【業務時間】 月～金曜日 8：30～17：15（祝祭日及び 12/29～1/3 を除く）



# はじめての介護保険 ～ 第17回 小規模多機能型居宅介護 ～

## 《サービスの内容》

◆通所を中心に利用者の選択に応じて訪問サービスや泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを提供する小規模な拠点です。



## 《サービス費用のめやす》

### ①サービス分（1月あたり）

| 認定区分 | サービス単価   |
|------|----------|
| 要介護1 | 104,230円 |
| 要介護2 | 153,180円 |
| 要介護3 | 222,830円 |
| 要介護4 | 245,930円 |
| 要介護5 | 271,170円 |

### ②日常生活に要する費用

+

- 食費
- 滞在費
- その他日常生活費

※どのようなものがあり、いくらなのかお申込みの際に確認しましょう。

※上記以外に事業所の提供体制等により、介護報酬の加算・減算される場合があります。

## 『公園体操』開催中！

参加無料、事前の申込み不要

### 【開催日】

#### 桜木公園

2月19日（月）、3月18日（月）

#### さくらんぼ公園

2月 5日（月）、3月 4日（月）

【開催時間】 13時30分～15時00分

【講師】 かながわ健康財団 高垣茂子 先生



## 俳句紹介

（協力）湯河原俳句協会

冬草のあをあを地震ないのまた来るか  
奥名 春江

太竹の咆哮したるどんだかな  
戸邊 喜久雄

終電の音遠ざかる冬銀河

服部 たつを

ラグビーのキック高々空真青

澁谷 徹

# 講座・教室のご案内 ～ 参加者を募集しています！ ～

●募集は、定員になり次第、終了いたしますのでご了承ください。

| 講座名  | 概要等  |
|--|--|
| 介護予防サポーター養成講座                              | <p>【概要】町の介護予防事業や支援を必要とする高齢者をサポートするサポーターを養成する講座（3回コース）です。</p> <p>【日時】2月20日（火）、3月5日（火） 14：00～15：30<br/>3月18日（月） 13：30～15：00</p> <p>【場所】防災コミュニティセンターほか 【定員】15名</p> <p>【詳細】詳細は 広報ゆがわら2月号 でご確認ください。</p> |
| 介護予防のための「元気なあしたへ」講座                        | <p>【概要】高齢者にとって大切な「栄養・運動・社会参加」の講座を1セットにした講座（3回コース）です。</p> <p>【日時】2月22日（木）、26日（月）、29日（木）<br/>14：00～15：30</p> <p>【場所】保健センター2階 集団指導室 【定員】20名</p> <p>【詳細】広報ゆがわら2月号 で案内中です。</p>                          |
| ～ 高齢者のための栄養講座 ～<br>ふれあい料理教室                | <p>【概要】栄養についての正しい知識と元気に過ごすための食事などが学べる教室です。</p> <p>【日時】2月26日（月） 9：30～11：30 【定員】12名</p> <p>【場所】保健センター2階 集団指導室</p> <p>【詳細】広報ゆがわら2月号 で案内中です。</p>   |
| シニア向けの<br>かんたんスマホ教室                        | <p>【概要】スマホ初心者向けの基礎的な講座です。<br/>スマホならではの便利で楽しい使い方を学びましょう。</p> <p>【日程】2月28日（水） 【定員】12名</p> <p>【時間】10：30～12：00</p> <p>【場所】防災コミュニティセンター1階 101会議室</p> <p>【詳細】広報ゆがわら2月号 で案内中です。</p>                       |
| お口の健康教室                                    | <p>【概要】お口の手入れ方法やお口の体操などが学べる教室です。</p> <p>【日時】3月18日（月） 14：00～15：30</p> <p>【場所】保健センター2階 集団指導室 【定員】20名</p> <p>【詳細】広報ゆがわら3月号 で案内予定です。</p>   |
| 地域支え合い<br>住民懇談会                            | <p>【概要】地域の高齢者等のために何かしたいけれど、何をしたいかわからないという皆さん、一緒に考えてみませんか。</p> <p>【日時】3月26日（火） 10：00～12：00 【定員】20名</p> <p>【場所】防災コミュニティセンター2階 205 会議室</p> <p>【詳細】広報ゆがわら3月号 で案内予定です。</p>                              |
| 事前のお申込み不要！<br>よりあい<br>寄り愛ゆがわら<br>～出張介護相談会～ | <p>【概要】地域包括支援センターの看護師等が皆さんの介護や介護予防に対する相談などをお伺います。</p> <p>【日時】3月12日（火） 10時00分～11時50分</p> <p>【場所】文化福祉会館2階 第2会議室</p> <p>【詳細】広報ゆがわら3月号 で案内予定です。</p>  |



●町ホームページからもダウンロードできます（ <https://www.town.yugawara.kanagawa.jp> ）

●この広報紙に関するお問い合わせは、町役場介護課（ ☎63-2111 内線340 ）まで